



環境ニュース

2012 年 3 月 12 日
1 ページ

EU の環境関連法の実施

欧州委員会は、EU の環境関連法の実施をさらに強化することを示す報告書を発表しました。これらの法が十分に実施されなければ、共同市場における競争に悪影響を与えるだけでなく、EU の法令に対する信頼までも損ねることが懸念されます。また、EU の環境関連法の実施を徹底することで年間 500 億ユーロの節約にもなるのです。

委員会は、調査や監視におけるさらなる改善、各種情報の共有、環境グループと司法との連携の強化をはじめとしたさまざまな提案を示しています。本報告書では、EU の環境検査官を採用する案についても言及しています。このような環境検査官制度が将来的に導入されることにより加盟諸国の業務が増大するのであれば、検査官としての任務をある加盟国に固定的に割り当て、他の加盟国のピア・レビューを活用してもらうか、もしくは検査を担当する専門家を特別に召集することも考えられます。

委員会は、数年前に加盟諸国の反対を受けたものの、環境 NGO や関心を有するその他の団体と司法との連携を検討する目的で討議の再開を望んでいます。また、あらゆるクレームに対する各国の対処法についても調査を進める予定です。

http://ec.europa.eu/environment/legal/law/pdf/com_2012_95.pdf

「ポーランドが欧州委員会の低炭素ロードマップに異論を唱えていることは残念ですが、欧州は低炭素経済への移行に向けて今後も活動し続けます。」

EU 気候行動担当欧州委員、コニー・ヘデガー

大気汚染

2012 年 4 月 30 日から 5 月 4 日、ジュネーブにて開催される長距離越境大気汚染条約(CLRAP)の当事者による会議において、イェーテボリ議定書の実質的な「改正」が求められることになります。EU27 カ国を代表して、欧州委員会がそのための交渉を進める予定です。イェーテボリ議定書の改正(強化)は、本年から来年にかけて予定される EU の大気質政策の改定や国別排出量上限にも多大な影響を及ぼすこととなるでしょう。

デンマーク政府と欧州委員会は、2020 年に向けた二酸化硫黄の 55%減、窒素酸化物の 40%減、細塵の 20%減、VOC の 25%減、アンモニアの 5%減などの目標(いずれも 2005 年を基準とした目標)を提示してきましたが、審議会での同意は依然得られていません。

<http://register.consilium.europa.eu/pdf/en/12/st07/st07303.en12.pdf>

ジュネーブにて開催される本会議に対し、環境 NGO は共通の立場にあることを以下の通り表明しました。

<http://www.eeb.org/EEB/?LinkServID=A1520CE4-5056-B741-DBCF2C7A392D0439&showMeta=0>

環境分野における政策の決定

BEUC(欧州消費者団体)と EEB(欧州環境 NGO)は、欧州小売フォーラムへの積極的な参加を継続しない意を示しました。本来このフォーラムは、小売部門の企業による自発的な活動ではあるものの、実際のところは、委員会や数名の委員による個人的なバックアップを大いに受けています。小売部門における環境問題意識の向上を目的にしているにもかかわらず、3 年が経過した現在もなお、本来の目標を達成できていないことを BEUC と EEB は遺憾としています。